

訪問教育における複数教師による個別の指導計画の作成・活用について

石渡 あかり

I 問題

平成 21 年告示の特別支援学校学習指導要領では、児童生徒の障害の重度・重複化、多様化に対応し、一人ひとりに応じた指導を一層充実させることがあげられている。そのため、個々の実態を的確に把握した上で、個別に指導目標や具体的な指導内容を記述した個別の指導計画を作成することとなっている。個人で個別の指導計画を作成することについて、安藤(2001)は「予断や独断に関するチェック機能を欠きやすい」ことを指摘しており、個別の指導計画の作成にあたっては、児童生徒を多様な視点から捉えられることや、きめ細やかな指導や手厚い指導ができることから、複数教師による作成にメリットがある。

西村(2002)は、訪問教育における個別の指導計画の作成・活用について、「基本的に児童生徒と教師 1 対 1 で授業が行われることから児童生徒の実態把握、指導目標、指導内容と方法を一人で責任を負わなければならない、そのために孤立感に悩む担当者は多い」とし、全国訪問教育研究会(2010)は「訪問教育担当者の半数が一人で指導内容を決めている」と報告している。

これらの問題解決の方途として、安藤(2001)の示すプロセスを踏まえた、複数教師による個別の指導計画の作成・活用(授業への関連付け)があげられる。

II 目的

訪問教育における複数教師による個別の指導計画の作成・活用について検討するため、研究Ⅰにおいて実態把握、個別の指導計画の目標・内容設定、授業計画の目標・内容設定、授業実施と記録、授業の評価・改善という 5 つのプロセスの実態と教師のかかわり方について明らかにし、研究Ⅱにおいて複数教師の関与したプロセスを経ることができた背景要因について明らかにする。

III 研究Ⅰ

1 目的

訪問教育における個別の指導計画の作成・活用について、実態把握、個別の指導計画の目標・内容設定、授業計画の目標・内容設定、授業実施と記録、授業の評価・改善という 5 つのプロセスの実態と教師のかかわり方について明らかにする。

2 方法

全国特別支援学校長会(2012)による全国特別支援学校実態調査において訪問教育を行っていることを確認できた特別支援学校から、無作為に抽出した学校のうち、協力可との回答があった 98 校の訪問教育担当教師 98 名に郵送による質問紙調査を実施した。調査項目は予備調査で指摘のあった項目について加除修正し、以下の項目に確定した。

- 1)回答者の属性
- 2)実態把握のプロセスと教師のかかわり方
- 3)個別の指導計画の目標・内容設定のプロセスと教師のかかわり方
- 4)授業の計画(指導案等)の目標・内容設定のプロセスと教師のかかわり方
- 5)授業実施のプロセスと教師のかかわり方
- 6)授業の評価・改善のプロセスと教師のかかわり方
- 7)現在行っているプロセスについての良い点及び課題

3 結果と考察

98 校中 90 校から回答があり(回収率 91.8%)、複数名での回答があったため、93 名の回答を得た。

プロセスの実態については、実態把握、個別の指導計画の目標・内容設定、授業の計画(指導案等)の目標・内容設定、授業実施と記録、授業の評価・改善という 5 つのプロセスを経ている学校が多いものの、安藤(2001)が示した、「複数教師の関与」したプロセスを経るという点では十分な状況ではないことが明らかとなり、「予断や独断に関するチェック機能を欠きやすい」状態で個別の指導

表 1 個別の指導計画の指導内容の設定

カテゴリ	人数	%
担任が単独で設定している	26	28.0
担任が単独で設定し、 他の担当者が確認している	39	41.9
複数の担当者に意見をもらい、 担任がまとめて設定している	10	10.8
複数の担当者と話し合っ て設定している	15	16.1
特に設定していない	0	0.0
未記入	3	3.2
計	93	100.0

表 2 授業の計画(指導案等)の授業内容の設定

カテゴリ	人数	%
担任が単独で設定している	42	45.2
担任が単独で設定し、 他の担当者が確認している	27	29.0
複数の担当者から意見をもらい、 担任がまとめて設定している	9	9.7
複数の担当者と話し合っ て設定している	10	10.8
特に設定していない	0	0.0
未記入	5	5.4
計	93	100.0

計画の作成・活用が行われていると推察された。

各プロセスにおける教師のかかわり方について、個別の指導計画の指導内容の設定における教師のかかわり方では、「担任が単独で設定している」割合が 28.0%であるが(表 1)、一方で授業の計画の授業内容の設定における教師のかかわり方では、45.2%という結果となり(表 2)、教師のかかわり方に違いがあることが明らかとなった。この結果から、個別の指導計画の作成・活用(授業への関連付け)に課題があると推察された。

現在行っているプロセスについての課題を尋ねた結果、複数の担当者でかかわっている教師は、担任として単独で行っている教師と比較して、実態把握や長期目標の設定、指導内容の選択に対する不安や困難等の課題が少ないことが明らかとなった(表 3, 表 4)。この結果から、複数で決定していくプロセスを経ることが心理的負担を低減させることに繋がると推察された。

訪問教育にかかわる分掌の有無からみた教師のかかわり方については、全体として分掌ありも分掌なしも、「担任が単独で行っている」割合が最も多く、教師のかかわり方に違いは見られなかった。

表 3 現在行っているプロセスの課題(担任単独)
自由記述 n=65 []内数

カテゴリ	回答数
不安・負担感	33(50.7%)
担任を中心に個別の指導計画を作成・活用することによる客観性への不安	[21(32.3%)]
学校体制によるやりづらさ	[9(13.8%)]
実際に複数訪問ができないことによる客観性への不安	[3(4.6%)]
困難感	19(29.2%)
重度の障害による個別の指導計画作成の難しさ	[10(15.3%)]
保護者や関係者との連携の難しさ	[9(13.8%)]
その他	2(3.0%)
記入なし	12(18.4%)

表 4 現在行っているプロセスの課題(複数教師)
自由記述 n=25 []内数

カテゴリ	回答数
不安感・負担感	9(34.5%)
実際に複数訪問ができないことによる客観性への不安	[5(19.2%)]
全体で話し合う機会の少なさ	[4(15.3%)]
困難感	5(19.1%)
計画通りに授業を進めること	[3(11.5%)]
個別の指導計画作成の難しさ	[2(7.6%)]
期待感	4(15.3%)
福祉や医療と連携していくことへの期待	[2(7.6%)]
複数教師で個別の指導計画を作成・活用することによる客観性の確保	[2(7.6%)]
その他	4(15.3%)
記入なし	4(15.3%)

訪問教育担当教師を支援する校内体制があるとの回答は半数以上を占め、その内容として「訪問先や校内で指導を受けられる」、「人的・物的・時間的配慮を受けられる」等があげられた。この結果から、分掌の有無そのものよりも、訪問教育を支援する体制があることが重要であると考えられる。

IV 研究Ⅱ

1 目的

複数教師の関与したプロセスを経ることができた背景要因について明らかにする。

2 方法

研究Ⅰで行った質問紙調査の結果、全てのプロセスにおいて、「複数の意見をもらい担任がまとめて行っている」または「複数で話し合っ
て行っている」という十分な内容の回答が得られた回答者の学校(以下、A 県立 B 特別支援学校)の訪問教育担当教師 2 名に対し、半構造化面接を実施した。調

査項目は以下の3点とした。

- 1)現在のプロセスの詳細について
- 2)現在のプロセスを行うに至った経緯について
- 3)他職種との連携について

3 結果と考察

A 県立 B 特別支援学校では、個別の指導計画の作成・活用のプロセスにおいて最低5回の話し合いの段階を踏んでおり、その際にかかわる教師は、担任・副任の他に、訪問教育経験のある教務主任や重度・重複教育担当教師、同学部の教師等、多くの教師がかかわっていることが明らかとなった。その背景要因として2点が示唆された。1点目に、多くの教師に訪問教育のことや、訪問教育を受ける児童生徒のことを知ってもらい、身近な存在にさせるため、作品を学校の廊下に貼ったり、ビデオレターのやりとりをしたりする等のPRをすることである。猪狩(2007)は、「日頃から校内で訪問学級が『見えている』ことが大切」と述べ、これらの働きかけが訪問教育において「担任任せにしない校内体制」(猪狩,2007)をつくることに繋がることが示唆された。2点目に管理職や教務主任が率先して訪問教育に理解を示し、複数教師で個別の指導計画の作成・活用ができる体制をつくることである。A 県立 B 特別支援学校では、訪問教育の経験がある教務主任が話し合いに入ることも多い。西川(2000)は、指導案の作成、授業研究などを、学年会や学校全体などで行うことも指導の効果を高めるために大切なことであるとし、「校長や教頭等の管理職が指導体制の工夫改善に果たす役割は大きく、指導力を発揮して指導体制の活性化を図るように努めることが必要」と述べており、校長や教頭、教務主任等が訪問教育の推進に関与し、指導体制について工夫をすることが重要であることが示唆された。

V 総合考察

研究Ⅰにおける現在行っているプロセスの良い点及び課題の結果や研究Ⅱの結果から、複数教師で個別の指導計画の作成・活用を行うことが心理的負担を低減させることに繋がると推察され、複数教師が関与して個別の指導計画の作成・活用が

行うことができるようにすることの重要性が示唆された。

全国訪問教育研究会(2010)は、訪問教育担当教師の経験年数について、5年未満の教師が6割以上を占めることから、「訪問教育における指導方法・内容の未確立、教員の様々な精神的、身体的な負担、教師としてのアイデンティティの課題等、この教育の魅力さの欠如があるのかもしれない」と述べている。しかし、今回の調査の結果から、訪問教育の指導体制や、訪問教育担当教師を支援する体制等にも課題があることで、訪問教育を離れていく教師が多いのではないかと考える。訪問教育を離れていく教師、孤独感を感じながら指導を行う教師が今後増えていくことがないよう、複数教師で個別の指導計画の作成・活用を行い、心理的負担感を低減した状態で、充実した指導を行えるようにする必要がある。

今回の調査から背景要因として2点が明らかとなった。この結果から、訪問教育担当教師が訪問教育のことや、訪問教育を受ける児童生徒のことについて校内の教職員にPRすること、管理職や教務主任が率先して訪問教育の推進に関与し、指導体制を工夫することが、複数教師で個別の指導計画の作成・活用ができるようにするための1つの方策であると考えられる。

文献

- 阿部芳久(1997)障害児教育 授業の設計. 日本文化科学社,93-95.
- 安藤隆男(2001)自立活動における個別の指導計画の理念と実践. 川島書店,89-105.
- 猪狩恵美子(2007)制度・条件編 生き生きと学ぶために. 全国訪問教育研究会(編),訪問教育入門 せんせいが届ける学校. クリエイツかもがわ,85-89.
- 長沼俊夫(2010)訪問教育の歩みと現状. 肢体不自由教育,193,42-45.
- 西川公司(2000)重複障害児の指導ハンドブック. 全国心身障害児福祉財団,109-155.
- 西村圭也(2002)訪問教育の現状・課題・展望. 障害者問題研究,30(1),2-9.
- 大野由三(1995)障害児指導のためのチームティーチング. 明治図書,12-13.
- 全国特別支援学校長会(2012)全国特別支援学校実態調査.
- 全国訪問教育研究会(2007)訪問教育入門 せんせいが届ける学校. クリエイツかもがわ.
- 全国訪問教育研究会(2010)訪問教育の現状と課題Ⅵ～訪問教育に関する第六次調査報告～.